

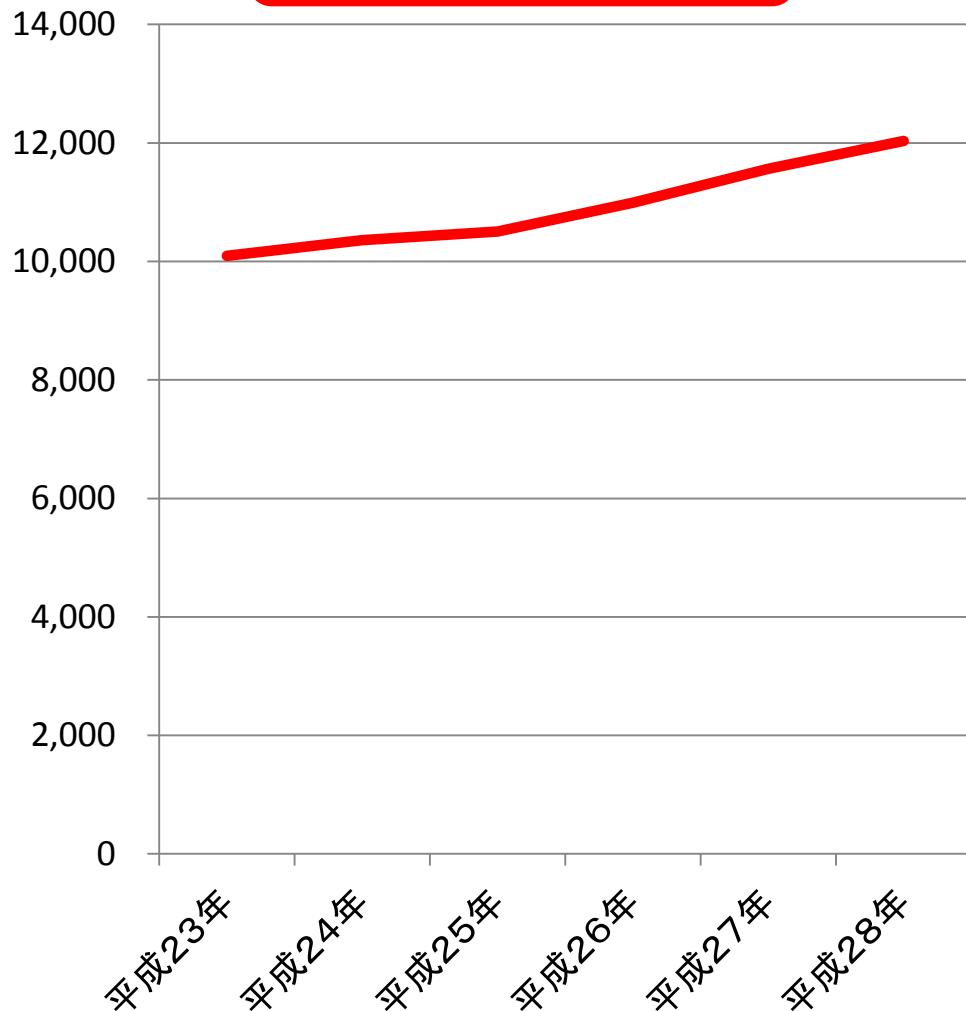
国の利害に關係のある争訟等への 対応に関する関係府省庁連絡会議

平成29年7月13日

1. 国を当事者とする訴訟の現状

(1) 国を当事者とする訴訟の件数

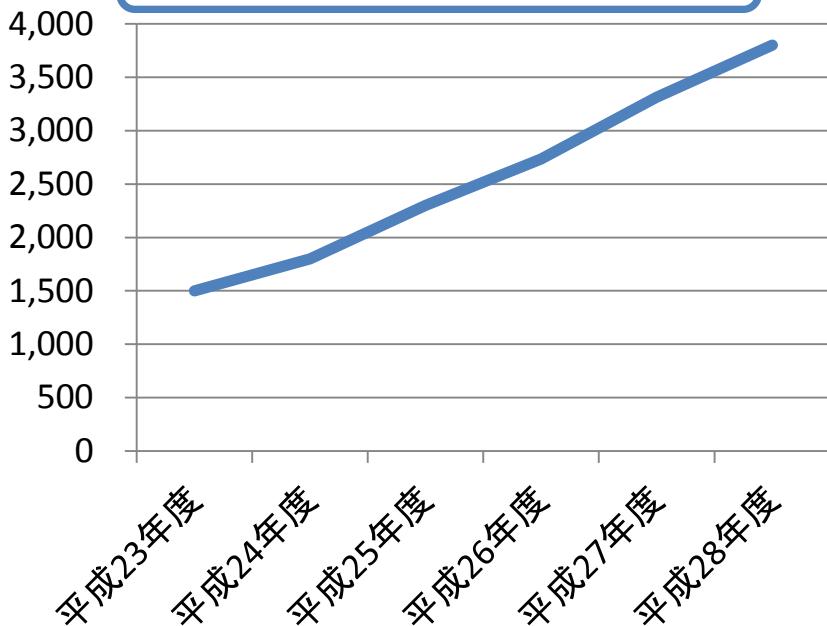
係属性件数(全体)



重要大型事件

- 訴訟の結果いかんが国の外交、政治、行政、経済等に重大な影響を及ぼす事件
- 従来の学説・判例には見られなかった新たな法解釈の展開を要する事件 等

重要大型事件の係属性件数



(2) 巨額の賠償を求める訴訟の現状(平成29年6月8日現在)

アスベスト訴訟

原 告 1008名
請求金額 約273億円

B型肝炎訴訟

原 告 18, 818名
請求金額 約1478億円

水俣病関係訴訟

原 告 1, 669名
請求金額 約88億円

C型肝炎訴訟

原 告 856名
請求金額 約196億円

福島原発事故関連国賠

原 告 11, 354名
請求金額 約1176億円

基地騒音関係訴訟

原 告 29, 710名
請求金額 約703億円



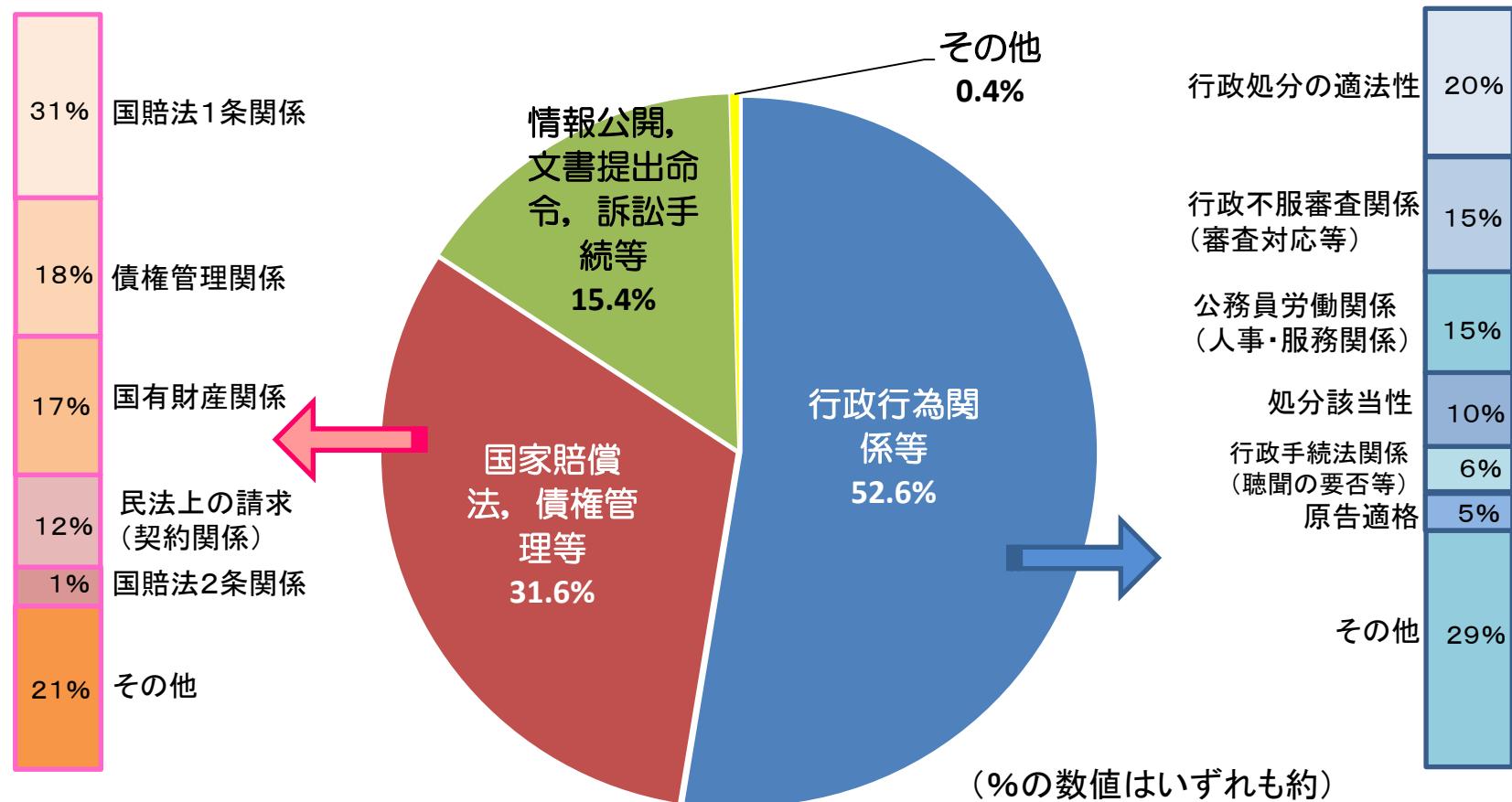
2. 予防司法支援制度実施2年間の実績の報告

(1) 予防司法支援制度実施2年間の照会件数、照会事項の内訳

ア 照会件数

平成29年6月末まで20府省庁から約640件

イ 照会事項の内訳

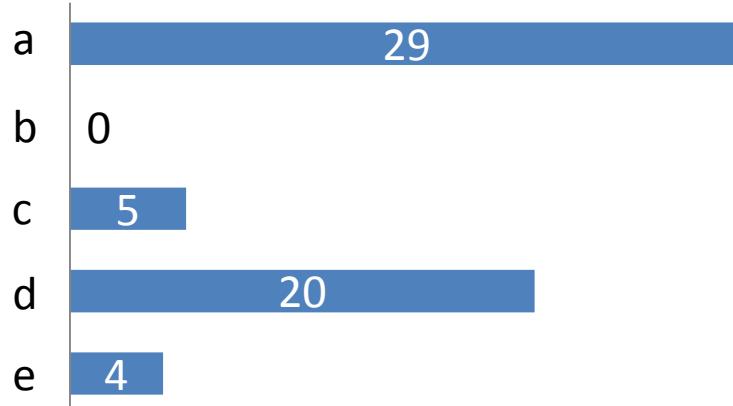


(2) 予防司法支援制度に関するアンケート結果(制度利用の結果等について)

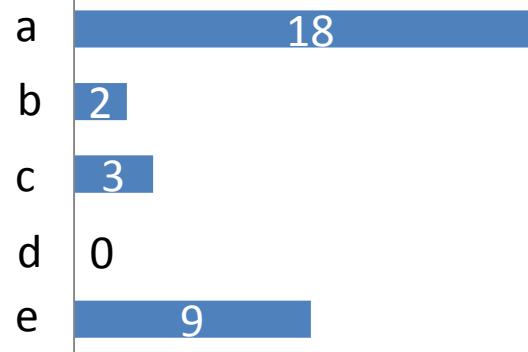
ア 制度利用に関するアンケート結果

【平成28年4月から9月までの利用(回答数50件)】

① 回答をどのように使いましたか



②その後どのような状況ですか



- a 回答に基づいて対応した、または対応予定
- b 回答に基づかずに対応した、または対応予定
- c まだ現実的に問題となっておらず、対応方針未定
- d 参考意見として使った。
- e その他

◆ 条文解釈について所管の行政庁に確認した上で、回答に従って対応した

- a 法的紛争が避けられた
- b 法的紛争となつたが、主張どおり解決できた
- c 法的紛争となり、現在対応中
- d 法的紛争となり、主張が受け入れられなかつた
- e その他

◆ 回答に基づき相手方に説明し、問題とならずに済んだ
◆ 施策見直しの際の参考にする予定

③改善すべき点や要望

- 平成29年1月に実施した意見交換会(理由附記に関する講演等)を今後も実施してほしい。
- 予防司法上、参考となる資料等を提供してほしい。
- 更に迅速に対応してほしい。
- 可能な限り、書面で回答してほしい。
- 法的なリスクの判断のみならず、法的に可能な対応策についても広く意見を示してほしい。

④その他感想等

- 事前に送付した資料に目を通してもらい、様々な角度から有意義な意見をもらえた。訴訟の可能性が高くない案件の方が、多方面からの検討をする意味で有意義であると思った。
- 訴訟提起の可能性のある事案について、前広に相談に乗ってもらえ、有用であると思った。
- 回答結果を、今後の行政処分の指針の見直しの際に参考にしたい。

(3) 御意見に対する改善策等

意見交換会を開催してほしい

- 本年度も意見交換会を実施いたします。

参考となる資料等を提供してほしい

- 意見交換会等の機会に、参考となる資料を提供してまいります。

他省庁の相談事例については、保秘の観点から、提供は困難ですが、多くの省庁において問題となり得る事案について、意見交換会等において情報提供してまいります。

迅速な回答をしてほしい

- 打合せ時に要望をお聞きして、できる限り要望にお応えしていきます。

書面で回答してほしい

- 回答方法や回答期限のご希望を踏まえつつ、まず口頭で回答し、その後、書面を送付させていただくなど、柔軟に対応してまいります。

法的なリスクの判断のみならず、法的に可能な対応策を広く提示してほしい

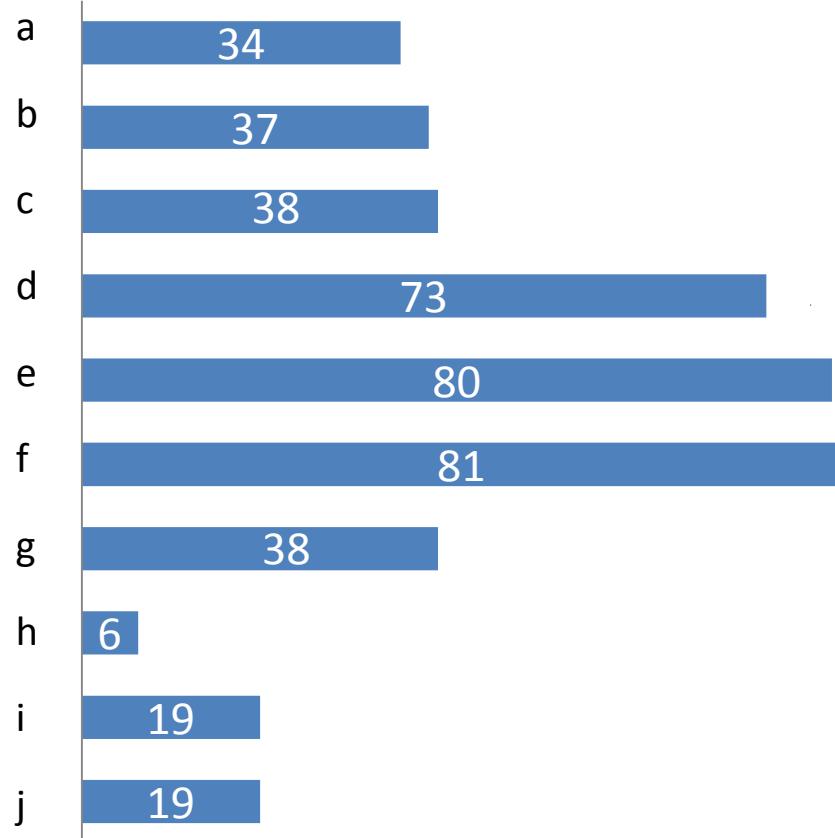
- 裁判になつたらどうなるかという観点から検討し、法的なリスクを伝えざるを得ないことがあります。照会内容に応じ、他に法的に取り得る対応があるか、といった観点からも、お答えしてまいります。

(4) 予防司法支援制度に関するアンケート結果(全国展開について)

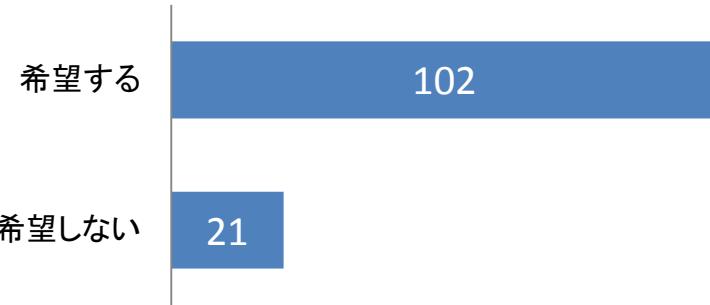
イ 全国展開に関するアンケート結果

【17の府省庁、123通の地方支分部局等からの回答】

①地方での制度利用の見込み



②地方での制度利用



- a 国有財産関係
- b 債権管理関係
- c 懲戒を含む人事、職員対応、給与関係
- d 情報公開請求関係
- e 庁舎来庁者への対応関係
- f 官用車等の交通事故への対応関係
- g 許認可関係
- h 公用負担関係
- i 調達(競争入札、随意契約等)関係
- j その他

③ 利用を希望しない理由

- 現在は弁護士を雇用している。
- 官用車の事故等は、多くが保険会社を通じて解決できる。
- 現在まで相談しようと思った事案に遭遇していない。

④ 予防司法支援制度の全国展開における地方支分部局からのご要望

- 他省庁の参考となる実際の解決事例について、教えてほしい。
- 相談者側が具体的にどんな準備をして相談に行けばいいのか、教えてほしい。
- どのタイミングで相談に行くのが効果的なのか、教えてほしい。
- 迅速な対応をしてくれるのか、不安である。
- どのような事案について相談できるのか、教えてほしい。

3. 国際裁判支援について

訟務局の国際業務について

- グローバル化の進展により、我が国（政府、企業等）が国際紛争に巻き込まれる事態の増加が予想される。
 - ⇒ 国の政策・制度等への重大な影響、企業の経済活動の阻害等を防がなければならぬ
 - ⇒ 我が国の国益を守り、国際的にも「法の支配」を確立する必要性の高まり
- 国益に関わる国際的な法律問題についても、訟務局の主張立証等の知見・ノウハウを活用して、外務省等と連携しつつ相談等に対応
 - ・我が国が当事者となる案件の予防等
 - ・適切な紛争対応（主張立証等）に向けた準備
 - ・関係省庁を通じた日本企業の海外展開支援
- 
経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)2017
(海外の成長市場との連携強化)
自由で公正な経済圏の拡大による効果を享受するため、
 - 法曹等専門家の海外派遣等による企業への法的側面支援
 - 国際紛争への対応・未然防止強化 等を行う。
- 国際業務に精通した弁護士の採用、著名な学者・実務家との連携強化
 - ⇒ 関係省庁とともに、国際的な予防司法等を強力に推進

4. 今後のスケジュールについて